

！申請期間延長 2月15日（木）～20日（火）9時～16時！

令和5年度日本学生支援機構 大学院第一種奨学生に対する
「特に優れた業績による返還免除」の申請について

日本学生支援機構の大学院第一種奨学金の貸与を受けた方で、在学中に特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構から認定された場合には、奨学金の全部又は一部が免除される制度があります。必ずしも課程修了を要件とはしませんが、貸与終了時に在学している課程で、特に優れた業績を挙げたことが必要です。

つきましては、本制度による返還免除を希望する方は、下記により申請してください。

1. 対象者

日本学生支援機構大学院第一種奨学生で、令和5年度中（令和6年3月まで）に下記事由により貸与終了となる方

- (1) 満期による終了者（年度途中における終了者を含む）
- (2) 辞退・退学による終了者（ “ ” ）

※令和6年4月から日本学術振興会特別研究員に採用されるために日本学生支援機構奨学金を辞退する方も今回含まれますので、希望者は時期を逃さず申請してください。（次年度以降に申請することはできません）。

※令和4年度以前（令和5年3月まで）に貸与終了した方は、申請することができません。（ただし、「令和4年度業績優秀者返還免除申請期間延長届」を提出した場合は除く）。

※令和5年度以降に博士課程において第一種奨学生として採用された者で、「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロウシップ創設事業」又は「次世代研究者挑戦的研究プログラム」の支援を受けた者は、支援の対象外となります。

2. 評価する業績（専攻分野に関連する業績）

- (1) 学位論文その他の研究論文
- ~~(2) 大学院設置基準第16条に定める特定の課題についての研究の成果（該当せず）~~
- ~~(3) 大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果（該当せず）~~
- (4) 著書・データベース・その他の著作物
- (5) 発明
- (6) 授業科目の成績
- (7) 研究又は教育に係る補助業務の実績
- (8) 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績
- (9) スポーツの競技会における成績
- (10) ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績
- (11) その他研究科で認める業績

3. 申請書類 ※詳細については、**募集要項**をご確認ください。

- (1) 業績優秀者返還免除申請書（様式1） 原本1部
- (2) 業績を証明する資料リスト 1部
- (3) 業績を証明する書類 1部
- (4) 異動願 原本1部 ※該当者のみ
- (5) チェックリスト 1部

※募集要項及び申請書類は、上記からダウンロードしてください。

4. 申請期間 ~~令和6年1月26日（金）～2月1日（木）~~

令和6年2月15日（木）～20日（火）【期日厳守】

および 理学部・理学研究科 教務課学生支援係窓口

提出先 <<受付時間 9:00～12:30、13:45～16:00>>

※所属専攻により受付時間が異なります。詳細は、募集要項にてご確認ください。

※最終日は例年混雑しますので、早めに申請をお願いします。

※16時を過ぎての受付は致しかねますので、**ご注意ください。**

5. その他 不明な点については教務課学生支援係へメール等で問い合わせてください。

(E-mail: sci-sien@grp.tohoku.ac.jp Tel: 022-795-6403)